

事業年度	平成30年度
工事種別	改修工事（機械設備工事）
工事番号	こども工-11

工事名 可児市立兼山保育園保育室等空調設備設置工事

注意事項

この内訳書の工事項目及び数量は、積算する上での参考資料です。
 積算の際は、設計図面にて工事項目及び数量を拾い出し積算して下さい。

可児市

こども健康部

こども課

当初 設計書

工事番号	こども工-11	工事箇所	可児市 兼山 地内	施設名	可児市立兼山保育園	
工事名	可児市立兼山保育園保育室等空調設備設置工事					
理 由			工 事 概 要			
猛暑の夏場において、保育環境改善（幼児の健康を保つため）のため、保育室等に空調設備を整備する。			・空調設備設置工事 空冷ヒートポンプエアコン（冷12.5kw/暖14.0kw）×5台 空冷ヒートポンプエアコン（冷25.0kw/暖28.0kw）×1台 空冷ヒートポンプエアコン（冷5.0kw/暖5.6kw）×1台 詳細は設計図及び特記仕様書による。			
金 額		円		内消費税相当額		円
特 記 仕 様 書						
1. 一般事項 (1) 受注者は、工事請負契約書、可児市建設工事共通仕様書及び特記仕様書に基づき施工するものとする。なお、特記仕様書は共通仕様書に優先する。 (2) 受注者は、本工事が「可児市工事品質証明実施要領」の対象となる場合、要領に基づき品質の証明を実施しなければならない。 (3) 受注者は、受注時、変更時、完成時の各時点において工事請負代金額が500万円以上の工事について、工事実績情報システム（コリンズ）に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報として「登録のための確認のお願い」を提出し監督員の確認を受けた後に、受注時は契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、完了時は完成後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録申請をしなければならない。変更登録時は、工期、技術者に変更が生じた場合に行うものとし、工事請負代金のみの変更の場合は、原則として登録を必要としない。ただし、工事請負代金500万円未満に変更する場合には変更時登録を行うものとする。なお、変更時と完成時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提示を省略できる。 (4) 提出・提示書類は別添「可児市建設工事における取扱い書類一覧表」に基づき実施するものとする。また、工事打合簿（指示、協議、承諾は除く）、材料確認簿、夜間・休日作業届けの書類を提出する場合は、別添様式に基づき、電子メールにて提出するものとし、書面には署名または押印する必要はないものとする。これらに定めのない事項については、監督員と協議する。 (5) 本工事において以下に示す建設機械を使用する場合は、「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成17年法律第51条）」に基づく技術基準に適合する機械、または、「排出ガス対策型建設機械指定要領（平成3年10月8日付建設省経機発第249号、最終改定平成22年3月18日付け国総施第291号）」、「排出ガス対策型建設機械の普及促進に関する規定（平成18年3月17日付け国土交通省告示第348号）」もしくは「第3次排出ガス対策型建設機械指定要領（平成18年3月17日付け国総施第215号）」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械（以下「排出ガス対策型建設機械等」という。）を使用しなければならない。 排出ガス対策建設機械等を使用できないことを監督員が認めた場合は、平成7年度建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、またはこれと同等の開発目標で実施された民間開発技術の技術審査・証明事業もしくは、建設技術審査証明事業により評価された排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用することができるが、これにより難しい場合は監督員と協議するものとする。 排出ガス対策型建設機械あるいは排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する場合、現場代理人は施工現場において使用する建設機械の写真撮影を行い、監督員に提供するものとする。						
機 種			備 考			
一般工事用建設機械 ・バックホウ ・トラックシャベル（車輪式） ・ブルドーザ ・発動発電機（可搬式） ・空気圧縮機（可搬式） ・油圧ユニット （以下に示す基礎工事用機械のうちベースマシンとは別に、独立したディーゼルエンジン駆動の油圧ユニットを搭載しているもの：油圧ハンマ、パイプロハンマ、油圧式鋼管圧入・引抜機、油圧式杭圧入引抜機、アースオーガ、オールケーシング掘削機、リバーサーキュレーションドリル、アースドリル、地下連続壁施工機、全回転型オールケーシング掘削機）			ディーゼルエンジン（エンジン出力7.5kw以上260kw以下）を搭載した建設機械に限る。			

・ローラー類 (ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ)	
・ホイールクレーン	
・オフロード法の基準適合表示が付されているもの又は特定特殊自動車確認証の交付を受けているもの。 ・排出ガス対策型建設機械として指定をうけたもの。	

2. 産業廃棄物の適正処理について

- (1) 受注者は、産業廃棄物が搬出される工事にあたっては、監督員の指示に従い、産業廃棄物関連書類の提出及び確認並びに処理施設の現地確認並びに建設廃棄物処理状況の管理を行い、産業廃棄物が最終処分に至るまで適正に処理されていることを確認しなければならない。
- (2) 建設発生土については、工事間流用とし、流用先は監督員が指示する。都合により工事間流用ができなくなった場合は、別途協議する。ただし、建設発生土が100m3未満の場合はこの限りではない。また受注者の都合により処分場を変更する時は監督員に報告するものとする。

3. 使用材料

- (1) アスファルト再生合材について
本工事で使用するアスファルト再生合材には「ささゆりクリーンパーク溶融スラグ」を混入するものとし、使用にあたっては、「溶融スラグの土木資材への利用に関するガイドライン(可児市)」によること。
- (2) コンクリート二次製品について
本工事に使用するコンクリート二次製品については、ささゆりクリーンパーク溶融スラグ混入資材を使用するものとし、施工前に溶出試験結果等の品質を証明する書類を提出し、監督員の許可を得ること。
- (3) 生コンクリートについて
本工事に使用する生コンクリート(均しコンクリートを除く)については、水セメント比60%以下とし、品質を証明する書類を提出して、事前に監督員の許可を得ること。

4. 工事施工について

- (1) 契約書18条第1項第1号から5号に係る設計図書の照査を行い、監督員の確認を受けて施工を行うこと。
- (2) 受注者は、工事着手に先立ち、現場付近の地元住民等に対する周知、説明、説得等を行い、トラブルの生じないように努めること。
- (3) 工事による既設構造物の破損については、未然に防止するよう予め十分調査をし、また、支障を及ぼさないよう相当の防護工を施工しなければならない。なお、誤って損傷を与えた場合は、請負人の責任において復旧しなければならない。調査に際しては、記録保存の必要を認めた場合は写真撮影、測量等を行わなければならない。
- (4) 工事着手前に、可児市基準点(世界測地系)を用い、境界(座標)を確認すること。また、特に指示しない限り、構造物を官民境界とするため、官民境界と構造物の位置を示した図面等にて施工した構造物が民地を侵していないことを報告すること。
- (5) 施工区間と現道との取付については、交通の支障とならないよう充分留意すること。
- (6) 必要に応じ交通誘導警備員を配置し、安全を期さなければならない。また、夜間の安全確保についても十分な対策を施すこと。

5. 工事保険について

本工事において、発注者、受注者及び全下請人を被保険者として、工事着手から工事目的物の引渡しまでの期間について、賠償責任保険(保険対象:第三者に与えた損害)及び工事保険(保険対象:工事目的物、工事材料及び仮設物等)に加入するものとする。

6. ワンデーレスポンスの取組について

- (1) この工事は、ワンデーレスポンス実施対象工事です。
「ワンデーレスポンス」とは受注者からの質問、協議、報告、承諾願、立会願等への回答は、基本的に「その日のうち」に回答するよう対応することです。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議のうえ、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。
- (2) 実施にあたっては、可児市工事監督におけるワンデーレスポンス実施要領に基づき実施する。
- (3) 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合や計画工程と実施行程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに監督員へ報告すること。
- (4) 受注者は、施工計画書に基づいて適正な計画工程を作成し、工事の先々を予見しながら、施工するものとする。

7. 電子納品について

「岐阜県電子納品要領」等に基づき、電子納品を行うこと。なお、電子納品の内容については、監督員と事前に協議し、決定すること。

8. 暴力団等による不当介入における通報義務について

(1) 受注者は、契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員等から、事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察へ通報するとともに、可児市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱(平成22年可児市訓令甲第47号)に定める様式第9号により可児市に報告しなければならない。なお、通報・報告がない場合は、可児市建設工事請負契約に係る指名停止措置要領に基づき、指名停止等の措置を行うことがある。

(2) 受注者は、暴力団又は暴力団員等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に工事等を完了することができないときは、発注者に履行期間の延長変更を請求することができる。

9. 現場代理人の兼務について

現場代理人は、工事請負契約約款第10条第2項の規定により、契約工期内の現場常駐が義務付けられているが、契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間や、工事の全部の施工を一時中止している期間については、監督員との連絡体制を確保した上で、常駐義務を緩和するものとする。

また、以下の条件を全て満たす場合に、他工事の現場代理人又は専任でない主任技術者を兼務することができる。

1. 他工事は、可児市発注の建設工事で、工事現場が市内であること。
2. 他工事においても、本工事と同様に現場代理人の兼務を認めていること。
3. 兼務を行う工事の総数が、本工事を含めて3件までであること。
4. 兼務を行う工事の請負代金額の合計が2,500万円未満であること。
5. 発注者又は監督員が求めた場合には、工事現場に速やかに向かう等の対応ができること。

なお、工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がある場合、及び、発注者との連絡体制が確保されていないと監督員の認めた場合は、兼務を取り消すものとする。

現場代理人が兼務となった場合は、本工事の監督員及び他工事の監督員の双方に、現場代理人兼務届を提出しなければならない。

10. 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間について

請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材搬入、仮設工事等が開始されるまでの期間）については主任技術者または監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約締結後、監督職員と打ち合わせにおいて定める。

また、工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合は除く。）事務手続き、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者または監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。

11. その他

- (1) 日常の保育業務に支障が生じないよう、施設側と十分調整を図って工事工程を作成して下さい。
出来るだけ調整は行いますが、作業の内容によっては平日の昼間にできない場合があります。
- (2) 夏季の冷房稼働時期までに試運転調整を終えるよう工程の調整をして下さい。
- (3) 前払金は請負代金の10分の4(1万円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てる)を限度に平成30年度に支払うこととします。なお、前払金は必ず平成30年度内に支払上限額まで請求して下さい。

その他図面特記仕様書による。

記号	工 事 名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	可児市立兼山保育園保育室等空調設備設置工事						
A	建築工事		1.00	式			
E	電気設備工事		1.00	式			
M	機械設備工事		1.00	式			
	直接工事費 計		1.00	式			
	共通仮設費		1.00	式			
	純工事費 計						
	現場管理費		1.00	式			
	工事原価 計						
	一般管理費等負担額		1.00	式			
	工事価格 計						
	消費税相当額		1.00	式			
	総 合 計						

	名 称	内 容	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
A	建築工事						
	天井点検口	450 × 450	15.0	箇所			
	強化ガラス	t5.0 700*600 3箇所	1.3	m2			
	計						
	改め計						

	名 称	内 容	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
E	電気設備工事						
	厚鋼電線管 (露出)	G P - 70	16.0	m			
	厚鋼電線管 (露出)	G P - 54	8.0	m			
	厚鋼電線管 (露出)	G P - 36	60.0	m			
	厚鋼電線管 (露出)	G P - 28	13.0	m			
	厚鋼電線管 (露出)	G P - 22	15.0	m			
	電線ケ-ブル	E M - C E T 60sq	30.0	m			
	電線ケ-ブル	E M - C E T 38sq	20.0	m			
	電線ケ-ブル	E M - C E T 14sq+E5.5sq	60.0	m			
	電線ケ-ブル	E M - C E T 8sq+E5.5sq	13.0	m			
	電線ケ-ブル	E M - C E 5.5sq-4C	15.0	m			
	電線ケ-ブル	E M - C E 3.5sq-3C	6.0	m			
	電線ケ-ブル 撤去	D V 60sq-3C	27.0	m			
	電線ケ-ブル 撤去	D V 38sq-3C	27.0	m			
	引込計器盤(コン柱金具共)	L P - M (S U S) W P	1.0	面			
	動力盤(壁付け)	P - 1 (S U S) W P	1.0	面			

	名 称	内 容	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	動力盤(壁付け)	P-3 (SUS)WP	1.0	面			
	動力盤(壁付け)	P-4 (SUS)WP	1.0	面			
	動力盤(壁付け)	P-5 (SUS)WP	1.0	面			
	コンクリ-ト柱 C P-10-19-350kg	運搬費・装柱金具含む	1.0	式			
	建柱費	ア - スオガ - 車	1.0	式			
	ブルボックス(SUS)WP	300□ × 300	1.0	個			
	配管塗装費		1.0	式			
	計						
	改め計						

	名 称	内 容	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
M	機械設備工事						
m-1	空調機器設備工事		1.0	式			
m-2	空調配管工事		1.0	式			
m-3	撤去工事		1.0	式			
	計						
	改め計						

	名 称	内 容	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
m-1	空調機器設備工事						
	空冷ヒートポンプエアコン AC-1	PCZ-ERMP140HR同等品 C:12.5kw H:14.0kw	1.0	台			
	空冷ヒートポンプエアコン AC-2	PCZX-ERP280KR同等品 C:25.0kw H:28.0kw	1.0	台			
	空冷ヒートポンプエアコン AC-3	PSZ-ERMP56KR同等品 C:5.0kw H:5.6kw	1.0	台			
	空冷ヒートポンプエアコン AC-4	PCZ-ERMP140KLR同等品 C:12.5kw H:14.0kw	4.0	台			
	空冷ヒートポンプエアコン 室内機 据付費	C:12.5kw H:14.0kw	1.0	台			
	同上室外機 据付費	C:12.5kw H:14.0kw	1.0	台			
	空冷ヒートポンプエアコン 室内機 据付費	C:25.0kw H:28.0kw	2.0	台			
	同上室外機 据付費	C:25.0kw H:28.0kw	1.0	台			
	空冷ヒートポンプエアコン 室内機 据付費	C:5.0kw H:5.6kw	1.0	台			
	同上室外機 据付費	C:5.0kw H:5.6kw	1.0	台			
	空冷ヒートポンプエアコン 室内機 据付費	C:12.5kw H:14.0kw	4.0	台			
	同上室外機 据付費	C:12.5kw H:14.0kw	4.0	台			
	リモコン設置		6.0	台			
	計						
	改め計						

	名 称	内 容	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
m-2	空調配管工事						
	冷媒管 液管	φ 6.4	3.0	m			
	冷媒管 液管	φ 9.5	67.0	m			
	冷媒管 液管	φ 12.7	9.0	m			
	冷媒管 ガス管	φ 12.7	3.0	m			
	冷媒管 ガス管	φ 15.9	67.0	m			
	冷媒管 ガス管	φ 25.4	9.0	m			
	ドレン管	VP-25	33.0	m			
	ドレン管 保温工	VP 25	25.0	m			
	ドレン管 保温工	VP 25 屋外SUS鋼板	8.0	m			
	冷媒管 保温工	屋内 SUS鋼板 100A用	34.0	m			
	コア工事	100-150	14.0	箇所			
	連絡線	EM-CEE1.25□-2C	79.0	m			
	防火区画貫通処理		10.0	箇所			
	計						
	改め計						

	名 称	内 容	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
m-3	撤去工事						
	温水管	SGP-白 32A	41.0	m			
	温水管	SGP-白 25A	31.0	m			
	温水管	SGP-白 20A	129.0	m			
	弁類	GV 20A	20.0	個			
	保温	32A	41.0	m			
	保温	25A	31.0	m			
	保温	20A	129.0	m			
	ファンコンベクター	DF-81W	4.0	台			
	ファンコンベクター	DF-41W	10.0	台			
	ファンコンベクター	DF-31W	4.0	台			
	空冷ヒートポンプエアコン	天井吊露出型 12.5kw 14.0kw	1.0	台			
	同上室外機	12.5kw 14.0kw	1.0	台			
	空冷ヒートポンプエアコン	天井吊露出型 12.5kw 14.0kw	2.0	台			
	同上室外機	25.0kw	1.0	台			
	空冷ヒートポンプエアコン	床置形 5.0kw 5.6kw	1.0	台			

特記仕様書
(条件明示)

施工条件

工事名 可児市立兼山保育園保育室等空調設備設置工事

下記項目、事項のうちレ印該当欄は、工事施工にあたって制約等をうけることになるので明示する。
なお、明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、市と協議し適切な処置を講ずるものとする。

明示項目	明示事項	制約条件等
工 程	☐ 1. 関連する別途発注工事あり	☐ A. 工種 () ☐ B. 期間 (~)
	☐ 2. 他機関協議による工程条件あり	☐ A. 工種 () ☐ B. 期間 (~)
	☐ 3. 他機関との協議状況	☐ A. 協議済機関及び内容 () ☐ B. 未協議機関及び内容 ()
	☐ 4. 占用許可状況 ()	☐ A. 許可済 ☐ B. 申請中
	☐ 5. 建築確認	☐ A. 許可済 ☐ B. 申請中
	☐ 6. 河川区域、保全区域内作業あり	☐ A. 許可済 ☐ B. 申請中
	☐ 7. 文化財協議 (教育文化財課)	☐ A. 協議済内容 () ☐ B. 未協議内容 ()
	☒ 8. その他	☒ A. その他 (一部の工種については期間制限あり)
用 地	☐ 1. 用地補償物件撤去まで着工制限あり	☐ A. 区間 (NO ~ NO) ☐ B. 着工見込時期 () ☐ C. 内容 ()
	☐ 2. 工事用地の未買収	☐ A. 場所 () ☐ B. 処理の見込み時期 () ☐ C. 未買収地への立ち入り可否 ()
	☐ 3. 仮設ヤードの有無	☐ A. 官有地 ☐ B. 民有地 ☐ C. その他 () ☐ D. 別途協議
	☐ 4. その他	☐ A. その他 ()
	☒ 1. 施工方法の制限あり	☒ A. 騒音 (利用者に支障がないよう配慮すること) ☒ B. 振動 (利用者に支障がないよう配慮すること) ☐ C. 水質 () ☐ D. その他 ()
	☐ 2. 事業損失防止に関する調査あり	☐ A. 調査の項目 ()
	☐ 3. 環境影響調査あり	☐ A. 生物・植物調査あり ☐ B. フロン回収あり ☐ C. その他 ()
	☒ 4. その他	☐ A. アスベスト含有材あり ☒ B. フロン回収あり ☐ C. その他 ()
公 害 対 策	☐ 1. 交通規制あり	☐ A. 全面通行止め ☐ B. 片側通行止め ☐ C. 時間制限あり ()
	☐ 2. 通学路あり	☐ A. 迂回路あり ☐ B. 仮設歩道必要
	☐ 2. 交通整理員	☐ A. 区間 (NC ~) 配置人員 人/日 ☐ B. 区間 () 配置人員 人/日 ☐ C. 区間 (NC ~) 配置人員 人/日 ☐ D. 交替要員あり
	☐ 3. 鉄道等の近接作業制限あり	☐ A. 工法制限あり () ☐ B. 作業時間制限あり ()
	☐ 4. バス路線 (運行者との協議)	☐ A. 協議済内容 () ☐ B. 未協議内容 ()
	☐ 5. その他	☐ A. その他 ()
	☐ 1. 一般道路 (搬入路) の使用制限	☐ A. 搬入経路指定あり ☐ B. 時間帯制限あり ☐ C. 一般交通供用あり ☐ D. 安全施設必要 () ☐ E. 路面工 () ☐ F. 用地 (借地) ☐ G. 用地 (公用地) ☐ H. 用地 (その他)
	☐ 3. その他	☐ A. その他 ()
指 定 仮 設 備	☐ 1. 仮設物の指定又は一部指定あり	☐ A. 工種 ()
	☐ 2. 仮設構造物の転用、兼用あり	☐ A. 工種 () ☐ B. 内容 ()
	☐ 3. その他	☐ A. その他 ()

明示項目	明示事項	制約条件等
建 設 発 生 土 建 設 (産 業) 廃 棄 物 関	☐ 1. 発生土砂等の有効利用、適正処理あり [場所が未確定]	☐ A. 運搬距離 (K m) ☐ B. 投棄料計上あり ☐ C. 整地 (押土、敷均、締固等) 必要 ☐ D. 整地 (押土) 必要 ☐ A. 盛土、埋戻 ☐ B. スtockヤード利用あり () ☐ C. 仮置場必要 () ☐ D. 運搬距離 (K m) ☐ E. 仮置場の用地借上費計上あり
	☐ 2. 発生土砂等の有効利用、適正処理あり [自工事へ流用]	☐ A. スtockヤード利用あり () ☐ C. 仮置場必要 () ☐ D. 運搬距離 (K m) ☐ E. 仮置場の用地借上費計上あり
	☐ 3. 発生土砂等の有効利用、適正処理あり [他工事へ流用、または処分地指定]	☐ A. 場所 () ☐ B. 盛土、埋戻 ☐ C. 整地 (押土、敷均し、転圧) あり ☐ D. スtockヤード利用あり () ☐ E. 仮置場必要 () ☐ F. 運搬距離 (K m) ☐ G. 仮置場の用地借上費計上あり ☐ H. 処分料計上あり
	☐ 4. 発生土砂等の有効利用、適正処理あり [他工事からの流用]	☐ A. 他工事名 () ☐ B. 請負者運搬あり (運搬距離) ☐ C. 盛土、埋戻し ☐ D. スtockヤード利用あり () ☐ E. 仮置場必要 () ☐ F. 仮置場の用地借上費計上あり
	☐ 5. 産業廃棄物の処理条件あり [特別管理産業廃棄物]	☐ A. 種類 () ☐ B. 場所 () ☐ C. 中間処理施設までの運搬距離 (K m) ☐ D. 処理費計上あり
	☐ 6. 浄化槽、汲み取り便槽の取壊し処分あり	☐ A. 槽内洗浄必要 ☐ B. 可児市環境課と打合せの必要あり
	☒ 7. 「可児市が発注する公共工事から発生する産業廃棄物適正処理について」に基づく提出・提示書類あり	☒ A. 産業廃棄物管理票 (マニフェスト) ☐ B. 建設発生土処理地の関係図書 ☒ C. コブリス ☒ D. フロンガス
	☐ 1. 占用支障物件あり (電気)	☐ A. 移設時期 (H 年 月 頃) ☐ B. 移設時期 (別途協議)
工 事 支 障 物 件	☐ 2. 占用支障物件あり (電話)	☐ A. 移設時期 (H 年 月 頃) ☐ B. 移設時期 (別途協議)
	☐ 3. 占用支障物件あり (水道)	☐ A. 移設時期 (H 年 月 頃) ☐ B. 移設時期 (別途協議)
	☐ 4. 占用支障物件あり (下水道)	☐ A. 移設時期 (H 年 月 頃) ☐ B. 移設時期 (別途協議)
	☐ 5. 占用支障物件あり (ガス)	☐ A. 移設時期 (H 年 月 頃) ☐ B. 移設時期 (別途協議)
	☐ 6. 占用支障物件あり (マホ-ル蓋、仕切り弁蓋等)	☐ A. 管理者による高さ調整 () ☐ B. 請負者による高さ調整 ()
	☐ 7. 占用支障物件あり (その他)	☐ A. 移設時期 () ☐ B. 移設時期 (別途協議)
	☐ 8. その他	☐ A. その他 ()
	☐ 1. 濁水、湧水処理条件あり	☐ A. 方法 ()
排 水 工 関 係	☐ 2. その他	☐ A. その他 ()
	☐ 1. 再生材使用及び溶融スラグ	☐ A. R C ☐ B. アスファルト再生合材 (30% 再生) ☐ C. アスファルト再生合材 (100% 再生) ☐ D. 溶融スラグ使用あり () ☐ E. 再生材を使用できない場合別途協議
そ の 他	☐ 2. その他	☐ A. その他 ()
	☐ 1. 現場発生材あり	☐ A. 品名 () ☐ B. 納入場所 ()
	☐ 2. 支給材あり	☐ A. 品名 () ☐ B. 引渡し場所 ()
	☐ 3. イメージアップあり	☐ A. 仮設費 () ☐ B. 安全費 () ☐ C. 営繕費 () ☐ D. 特別なイメージアップ ()
	☐ 4. 「可児市工事品質証明実施要領」該当あり	☐ A. 品質証明員の配置あり
そ の 他	☐ 5. その他	☐ A. その他 ()

位置図



やすらぎ館

金刀比羅神社

城山児童公園

ふれあい広場

観光交流館

兼山地区センター

兼山歴史民俗資料館

国定公園古城山

烏龍神社

金山城天守跡

蘭丸ふるりの森

二刀線

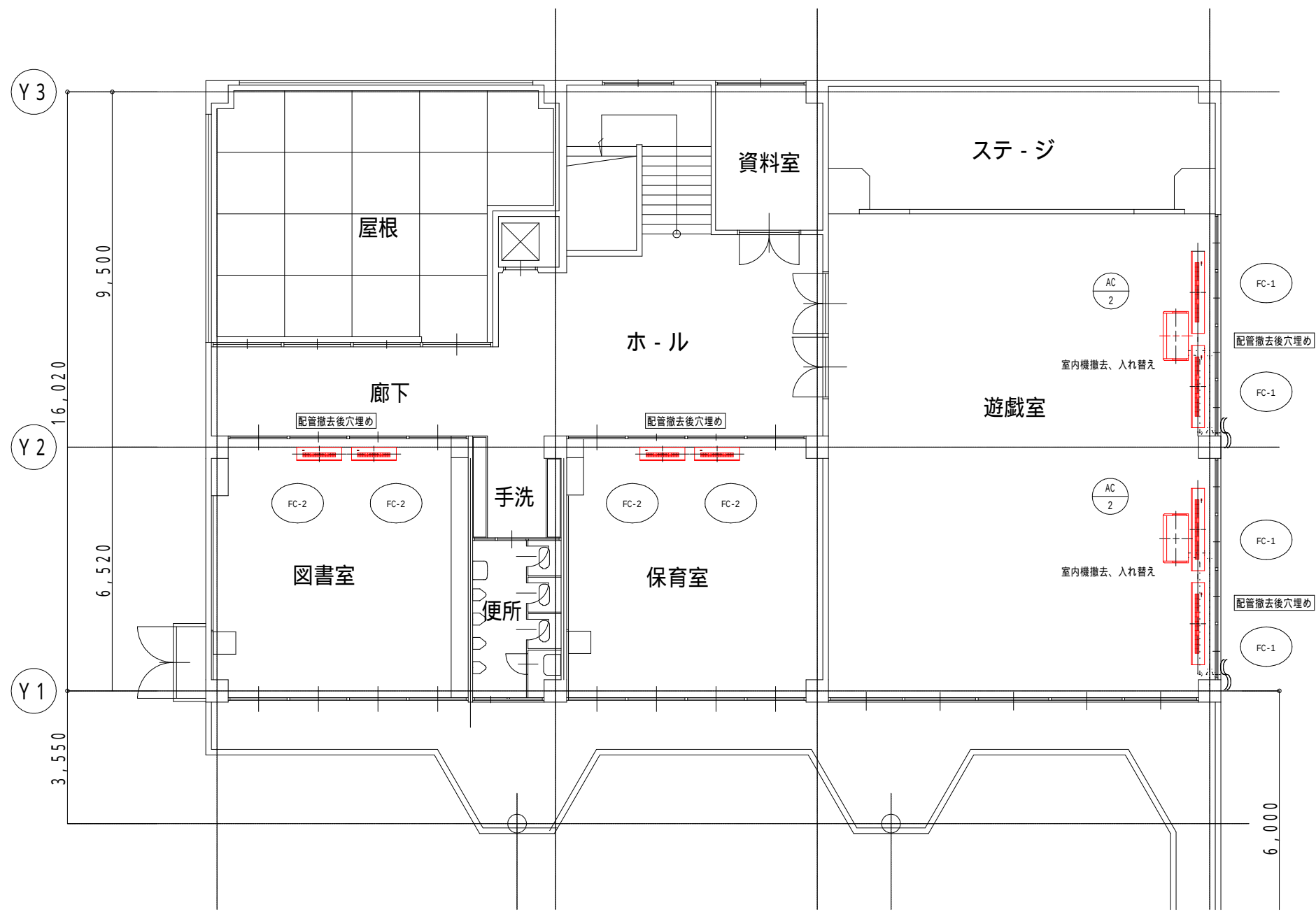
可児市

可児市立
兼山保育園

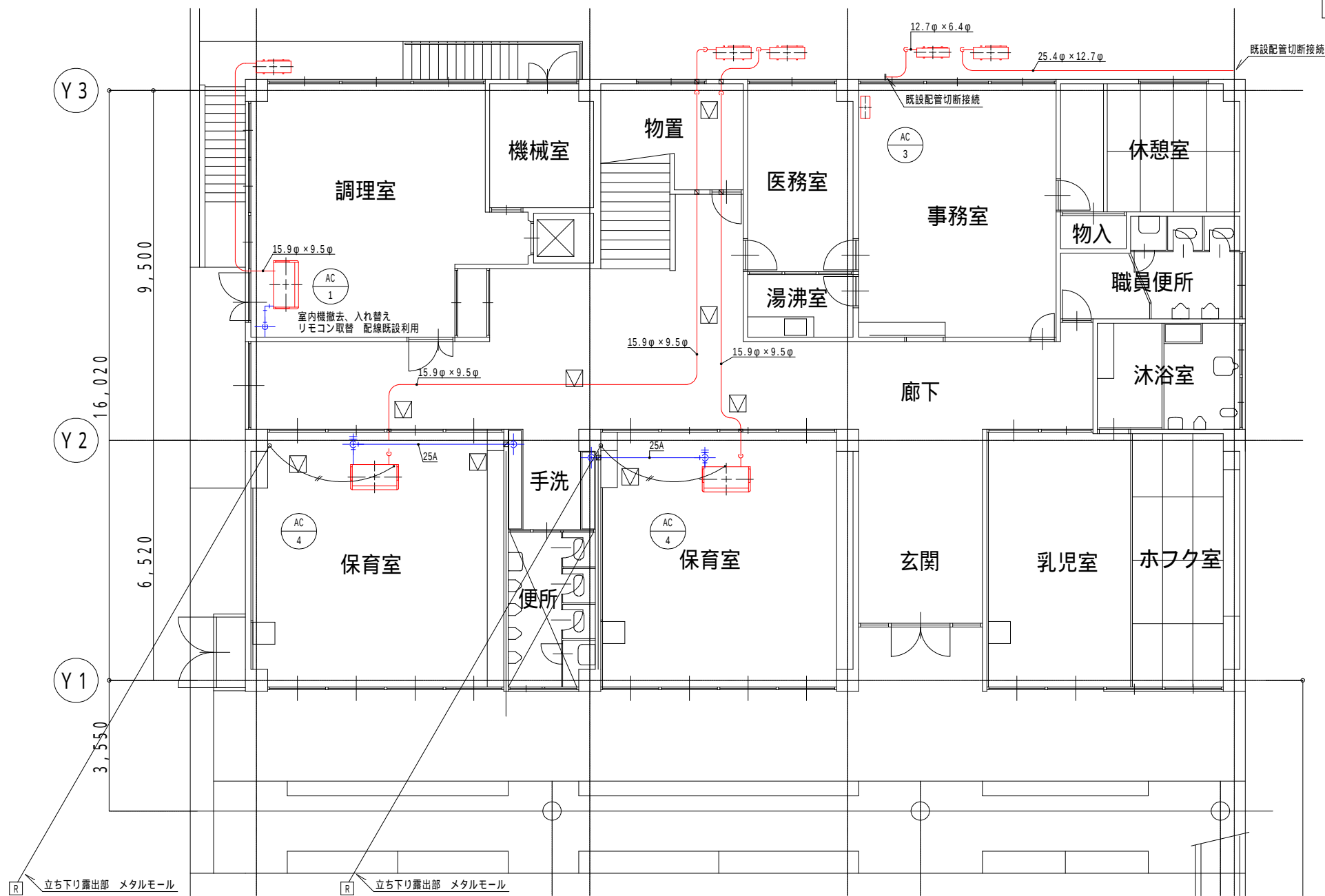
対象建築物



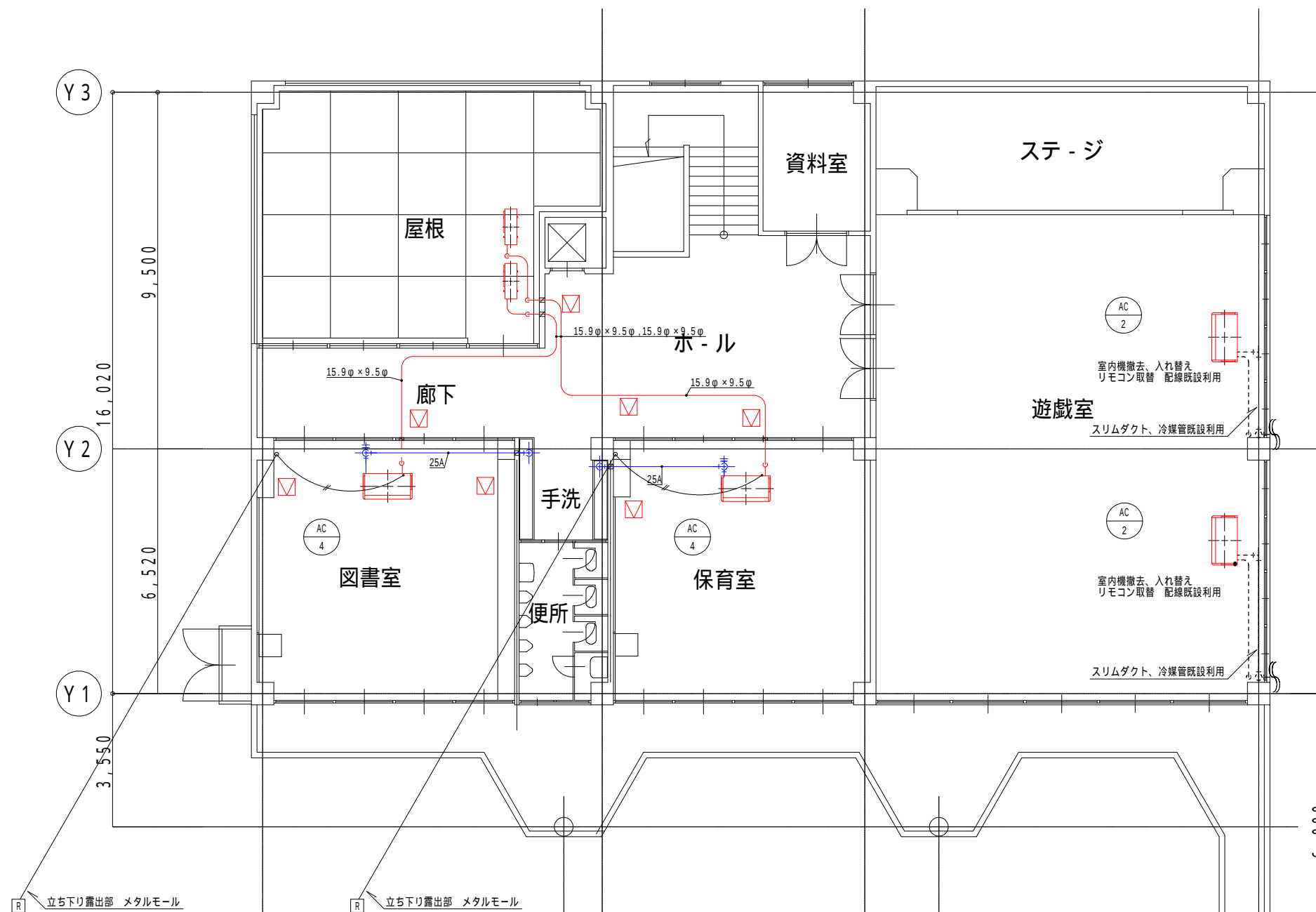
[illegible]



可児市立兼山保育園保育室等空調設備設置工事		縮尺
		1/100
	図面名	図面番号
	撤去工事 2階平面図	M - 02



記号	名称	仕様	電源	台数	備考
AC-1	空冷ヒートポンプエアコン 天吊り厨房用露出型	冷房能力 12.5kw (14.0) 暖房能力 14.0kw (18.0)	三相200V 30A	1	PCZ-ERMP140HR
AC-2	空冷ヒートポンプエアコン ツイン天吊り露出型	冷房能力 25.0kw (28.0) 暖房能力 28.0kw (35.0)	三相200V 50A	1	PCZX-ERP280KR
AC-3	空冷ヒートポンプエアコン 床置型	冷房能力 5.0kw (5.6) 暖房能力 5.6kw (7.1)	単相200V 20A	1	PSZ-ERMP56SKR
AC-4	空冷ヒートポンプエアコン 天吊り厨房用露出型	冷房能力 12.5kw (14.0) 暖房能力 14.0kw (18.0)	三相200V 30A	4	PCZ-ERMP140KLR ドレンUP



可児市立兼山保育園保育室等空調設備設置工事			縮尺
			1/100
図面名		図面番号	
空調設備 2階平面図		M-04	

工事名称 可児市立兼山保育園保育室等空調設備設置工事

仕様書（電気設備の部）

· 工事概要

1. 工事場所 可児市兼山482番地2
2. 建物概要

2. 建物概要

建物名称	構造及び階数	国・延面積	建・延面積	消法令の適用	備 考
可見市立瀬田幼稚園	鉄筋コンクリート造2階	〃	〃	別表第一（6）項	

国・国有財産法延面積（㎡） 建・建築基準法延面積（㎡）

国:国有財産法延面積 (m²) 建:建築基準法延面積 (m²)

3. 工事種目 (○印の付いたものが対象工事)

工事種目	建物内及び屋外	工 事 種 別	屋外・その他
・ 電灯設備			
○ 動力設備	改設一式		改設一式
・ 電熱設備			
・ 雷保護設備			
・ 受変電設備			
・ 電力貯蔵設備			
・ 発電設備			
・ 構内情報通信網設備			
・ 構内交換設備			
・ 情報表示設備			
・ 映像・音響設備			
・ 拡声設備			
・ 誘導支援設備			
・ テレビ共同受信設備			
・ 監視カメラ設備			
・ 駐車場管制設備			
・ 防犯・入退室管理設備			
・ 自動火災報知設備			
・ 中央監視制御設備			
○ 構内配電線路			改設一式
・ 構内通信線路			
・ テレビ電波障害防除設備			
・			

4. 指定部分 ☒ 無 ☐ 有 対象部分

.工事仕様

1. 共通仕様
- (1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の下記仕様書等のうち、
● 印が付いたものによる。
- 公共建築工事標準仕様書（電気設備工編）（平成28年版）
○ 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工編）（平成28年版）
○ 公共建築設備工事標準図（電気設備工編）（平成28年版）
- (2) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。
- なお、機械設備工事の特記仕様は（ / - / ）図、建築工事の特記仕様は（ / - / ）図による。

2. 特記仕様

- (1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
- (2) 特記事項のうち選択する事項は、○印の付いたものを適用する。

- (3) 東海地震にかかる地震防災対策強化地域における工事については「大規模地震対策特別措置法」による注意情報が発せられた場合、受注者は人身の保護及び安全な避難に必要な補強、落下防止等の保全措置を講ずるとともに、工事中断の措置をとること。又この事実が発生した場合は、契約書第 26 条（臨機の措置）によって処理されたものとする。

項	目	特 記 事 項
 一般事項	① 環境への配慮	1) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づく特定調達物品等に関する判断基準は、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成30年2月）」による。 2) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の ① から ③ を満たすものとする。 ① 含板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、コリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、土塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少量な材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑性（フタル酸ジ・n-ブチル及びフタル酸ジ・2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑性を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 3) 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の ①又は ②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の ①又は ②に該当する材料を指す。 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
	② 材料・機材の品質等	1) 本工事に使用する材料・機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 2) 別表-1に示す設備機材等の製造業者等は次の ① から ③ すべて事項を満たすものとし

●一般事項

3足場その他

④施工図等

⑤完成図等

⑥電源周波数

⑦耐震措置

8他工事との工事区分

⑨発生材の処理等について

10特定建設資材の再資源化等

この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承認を受ける。

品質及び性能に関する試験データを整備していること。

生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。

安定的な供給が可能であること。

法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。

製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。

・別契約の関係受注者(下請け工事の場合は元請け)が定置したものは無償で使用できる。

・本工事で設置する。

「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)第1編第1章2.2.2より足場の種別は以下による。

・内部足場(・A種・B種・C種・D種・種)

・外部足場(・A種・B種・C種・D種・種)

工事が完成(指定部分に係わる完成を除く)したときは、本工事で作成する施工図等のうち、下記の原図及び様写図(1部)を監督職員に提出する。ただし、製作図等と原図として提出ができないものは、原図に代わるものとして使用。

なお、施工図等の著作権に係わる該当建物に限り使用権は、発注者に移譲する。

機器製作図一式、制御システム図一式

試験成績書一式、機器・配管固定の施工図一式

完成図(オリジナルファイルも提出)にPDF形式を加える(PDFは1ファイルまとめる)

PDFより縮刷製本を含む。部数等は監督職員の指示による。

○60Hz・50Hz

設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修)による。

1)設計用水平地震力

機器の重量[kg]に、設計用標準水平震度を乗じものとする。

なお、特記なき場合、設計用標準水平震度は、次にによる。

設計用標準水平震度

設置場所	機器種別	・特定の施設		○一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階 屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類	2.0	1.5	1.5	0.6
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	1.0
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
地下・1階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類	2.0	1.0	1.0	0.6

・上層階とは2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階とする。

・中間階とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの

・重要機器は次のものを示す。

・配電盤・発電装置(防災用)・直流電源装置

・交流無停電電源装置・交換機・自動火災報知受信機

・中央監視装置・総合盤・放送室

・・・

2)設計用鉛直地震力

設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。

図面に特記無き場合は、次表の「他工事との工事区分表」による。

「他工事との工事区分表」

他工事との取合い	電気設備工事	機械設備工事	建築工事
開梁・床・壁貫通部	補強		
	スリーブ・仮枠		
	埋込分電盤、端子盤・プルボックス	補強	
口軽量鉄骨下地天井・壁ボード等の取	仮枠		
	補強鉄骨の埋込(補強共)		
	補強なしの場合		
部床デッキプレート	切込		
	既設開口仕切梁の位置ボックス及びその取付		
発電機の基礎			
配電盤・制御盤等の基礎	屋内・屋上		
自立型テレビアンテナの基礎(屋上)	屋外		
避雷針の基礎(屋上)			
配線ビッド及び蓋			
自立型照明装置を取付ける防火戸の取込・補強及び防火戸・加断			
照明器具・幹線等の吊ボルト用のインサート			
別途機器などへの接続(直接接続するもの)			
機器付属制御盤以外の配電配線(接地共)			
機器付属制御盤への電源供給の差込配電線(接地共)			
機器付属制御盤への操作回路の差込配電線			
天井吊型FDI及び全熱交換機換気扇と操作スイッチとの差込配電線			
感知器から連絡制御盤を経て消防ポンプに至る配電配線			
小便器用水装置の制御盤以降の配電配線			
自動扉及び電動シャッターなどの制御装置に至る配電配線			
防油堤			
天井点検口			

・引渡を要するもの(・全廃類・電線、ケーブル類・盤類)

・特定管理産業廃棄物(・PCB使用機器・4/4式燃焼機・蓄電池)

・再生資源化を図るもの(・蛍光灯ランプ・白熱灯、HID灯)

・石綿含有品(・・・)

本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」第9条による分別解体等実施義務の対象建設工事となることが想定されるため、同法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずる。ただし、工事契約後に明らかに became やむを得ない事情により、工事契約時に予定した条件により難しい場合は、監督職員と協議する。また、分別解体・再資源化の完了時に、再資源化等が完了した年月日、再資源化等が完了した年月日、再資源化等をした施設の名称及び所在地、再資源化等に要した費用を書面にて監督職員に報告する。

分別解体の方法

工 程	作業内容	分別解体の方法
・新築	建築設備工事	
・増築	・有	・手作業
・修繕	・無	・手作業、機械作業併用
・模様替		

●

一般事項

11

建設発生土の処分

12

室内空気中の化学物質の濃度測定

13

天井仕上区分

●

共通事項

①

電気工事士

②

機器姿図

③

呼び線

④

フラッシュプレート

⑤

電線本数・管路等

⑥

金属管の塗装

⑦

合成樹脂管配線

⑧

薄鋼電線管

⑨

保護管

⑩

最上階の埋め込み配管

⑪

機器取付高さ

⑫

接地極

特定建設資材廃棄物の種類と再資源化等をする施設

特定建設資材廃棄物の種類	再資源化等をする施設名称	所在地
・コンクリート		
・コンクリート及び鉄から成る建設資材		
・木材		
・スワムト、コグリート		

届出に係る事項の説明時に上記と異なる施設（同種の再資源化等を行う施設に限る。）を受注者が提示した場合は、当該施設に提出することができる。ただし、当該施設への変更については設計変更の対象としない。

・構内敷きならし

・本工事は、建設発生土情報交換システム（以下「システム」という。）の登録対象工事であり、受注者は、工事の実施に当たっては土量、土質、土工期等に変更があった場合、速やかに当該システムのデータ更新等を行うものとする。尚、これにより難しい場合には、監督職員と協議しなければならぬ。

室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、監督職員に報告する。なお、測定はバッチング型採取機器により行う。

測定時期
測定対象室
測定箇所

・工事着手前

・図示

・施工終了時

・図示

・

（ ）書き又は を頭に付したの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。

最大電力 500 kW 以上の場合においても、第一種電気工事士により施工を行う。

姿図の形状及び寸法は、概略を示す。

長さ 1m 以上の入線しない電線管には、1.2mm 以上の呼び線を挿入する。

フラッシュプレートは、図面に特記なき場合は次による。
○ 金属製（ステンレス、新金属も含む）
・ 樹脂製

分電盤、制御盤、端子箱などの二次側以降の配管経路、電線の太さ、電線本数、管径等は、監督職員の承認を受けて変更しても差しつかえない。
ただし、相連する場合は監督職員の承認を受ける。

次の露出配管は、塗装を行う。
（ ） 屋外の配管
・ 直天井室内の配管
・ （ ）

合成樹脂製かつ電線管（P F 管）及び付属品は、タイプ - 25 のものを使用する。なお、電力用位置ボックス類は原則として合成樹脂製とするが、コンクリート打ち込み部分は金属製としても良い。
ただし、金属製とする場合は当該ボックスには接地を施すものとする。

薄鋼電線管は表示されているものと同一外形のねじなし電線管を使用しても良い。但し、屋外は除く

ケーブル配線の保護管は、標準仕様書の金属管配線、合成樹脂管配線の項による。

最上階の天井スラブへの埋め込み配管は、原則として遮断のものとする。

図面に特記無き場合は、次表の「機器標準取付高さ」による。

「機器標準取付高さ」

機 器 名	名 称 測 点 取付高さ[m]	
	地 上	地下 地上・中心 地下・中心
電 気 機 器	計測器	地上・中心 1,800~2,000 引込開閉器 地上・中心 1,800~2,200
	分電盤	床上・中心 1,500 上置：900以下
機 器 名	名 称 測 点 取付高さ[m]	
	地 上	地下 地上・中心 地下・中心
	スイッチ	床上・中心 1,300 スイッチ(多岐別所) 床上・中心 1,100 スイッチ(自動) 床上・中心 1,800 U (一般) 床上・中心 300 U (和室) 床上・中心 150 U (台上) 台上・上端 150 ~ 200 U (土間) 床上・中心 500 U (外壁・屋外) 地上・中心 800 L (一般) 床上・中心 2,100~2,300 L (高場) 床上・中心 2,000~2,500 L (観上) 観上端・中心 150
機 器 名	名 称 測 点 取付高さ[m]	
	地 上	地下 地上・中心 地下・中心
	監視形制御盤	床上・中心 1,500 上置：900以下 手元開閉装置 床上・中心 1,500 制御スイッチ 床上・中心 1,300 室内端子箱 床上・下端 300 集金保安収納箱 天井下・上端 200 壁付電話機 床上・中心 1,300 監視形時計 床上・中心 1,500 上置：900以下 子時計 床上・中心 天吊高さ 0.5 m 以下 防犯スピーカ 床上・中心 天吊高さ 0.5 m 以下 壁付アンテナ 床上・中心 1,300
機 器 名	名 称 測 点 取付高さ[m]	
	地 上	地下 地上・中心 地下・中心
	受信機・副受信機	床上・中心 800~1,500 機器收音箱・発信機 床上・中心 800~1,500 監視ペナル 床上・中心 2,300 警報灯 床上・中心 2,100 J 7 検知機(LPG) 床上・中心 300

注 1：天吊機 200kg 以上の場合及び上記取付高さにおいて、機械の使用に支障が生じる場合は、監督職員と協議する。

注 2：懸架に関する部分(正逆方向・支脚・吊り台・上蓋・合蓋)の取付位置は、監督職員と協議すること。

注 3：表記は原則とし、施工前に監督職員の承認を受ける。

項目	特記事項																																
⑬ 地中配線の埋設深さ等	地中配線で、特記なき埋設深さは 0.6m 以上とする。 なお、地中配線には標準シート等（2 倍長以上重畳）を設ける。																																
⑭ ハンドホールの蓋	ハンドホール等の鉄蓋は、鋳型流し込みで用途名を表示する。 構内配電線路の用途名（ ○ 電力 ・ 電力、通信 ） 構内通信線路の用途名（ ・ 通信 ・ ）																																
15 電力・電話の引き込み	電力及び電話引き込み線の引渡方法、位置については電力会社及び電気通信事業者と打ち合わせのうえ監督職員と協議により施工する。また、外線工事負担金などの調査報告を監督職員に速やかに行う。																																
電力・受変電・発電	1 照明制御 総合動作試験 照明制御の総合動作試験は次に示す事項について行い、監督職員に試験成績書を提出し、承諾を付ける。 ・ 目標照度設定のための各調光センサー（夜間及び日中） ・ 不在制御機能の動作及び動作時間設定のための調光人感センサー ・ タイムスケジュール制御における点滅及び調光制御の動作確認 ・ 外光センサーによる点滅及び調光制御のための動作確認 注）上記試験項目は全数確認とする。 2 照度測定 一般照明の照度測定を（ ）箇所で測定し、監督職員に報告する。 なお、測定する場所は、監督職員と協議とする。 3 発電機回路用ワット 発電機回路に接続されるコンセントは、回路種別が識別できるものとする。 4 電動機等の接地 金属管配線において、電動機容量 7.5kW 以下は金属管を接地線とする。 5 分電盤・実験盤 本工事の分電盤・実験盤で、分岐に用いる配線用遮断器の寸法と定格は、JIS C 8201-2-1（附属書XC(参考)「電灯分電盤用協約形回路遮断器」）による。 また、漏電遮断器の寸法と定格は、JIS C 8201-2-2（附属書XC(参考)「電灯分電盤用協約形回路遮断器」）による。 6 インバータ装置の規約効率 三相可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次の数値以上とする。 <table><tr><td>電動機出力(kW)</td><td>0.4</td><td>0.75</td><td>1.5</td><td>2.2</td><td>3.7</td><td>5.5</td><td>7.5</td></tr><tr><td>規約効率(%)</td><td>86.0</td><td>88.5</td><td>92.0</td><td>93.0</td><td>94.0</td><td>94.0</td><td>94.5</td></tr></table> <table><tr><td>電動機出力(kW)</td><td>11</td><td>15</td><td>18.5</td><td>22</td><td>30</td><td>37</td><td>45</td></tr><tr><td>規約効率(%)</td><td>94.5</td><td>95.0</td><td>95.5</td><td>95.5</td><td>95.5</td><td>95.5</td><td>95.5</td></tr></table> （1）規約効率は、JIS C 7024「汎用インバータの規約効率」により算出した値とする。 （2）規約効率は、JIS C 4212「電気効率試験用三相形三相誘導電動機」の定格電圧200V、1P4K、6極、50Hzの電動機を駆動したときの値とする。 ⑦ 低圧配電盤 低圧配電盤に用いる配線用遮断器は埋込形とし、全て警報接点付きとする。 8 自家発電設備の配管工事等 原動機・発電機と付属各機器間の燃料油、冷却水などの配管、制御用配線は、監督職員の承諾を受けて多少相違しても差し支えない。 9 太陽電池アレイの設置 太陽電池アレイの配置が決定した際、周辺環境への影響（日影・反射光等）を監督職員に報告すること。 ⑩ 設備機器容量等 本工事及び別契約の関連工事において設備機器容量等が相違する場合は、関連する設備の施工及び機器製作前に監督職員と協議し、指示を受けること。	電動機出力(kW)	0.4	0.75	1.5	2.2	3.7	5.5	7.5	規約効率(%)	86.0	88.5	92.0	93.0	94.0	94.0	94.5	電動機出力(kW)	11	15	18.5	22	30	37	45	規約効率(%)	94.5	95.0	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5
電動機出力(kW)	0.4	0.75	1.5	2.2	3.7	5.5	7.5																										
規約効率(%)	86.0	88.5	92.0	93.0	94.0	94.0	94.5																										
電動機出力(kW)	11	15	18.5	22	30	37	45																										
規約効率(%)	94.5	95.0	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5																										
○ 通信・情報	1 局 線 局線の新增設移転の手続きは、本工事とする。 2 電界強度の測定 最上階フロアのコンクリート打設前に、受信電波の電界強度測定を 3 か所以上行うこと。 また、その報告書を監督職員まで提出すること。 3 ケーブル ・ EM-UTPケーブルは、使用用途が判別できるようシース色等を変えること。 ・ EM-CPEEケーブルは、EM-FOPEEケーブルを使用しても良い。																																
○ 改修・撤去事項	① 施工調査 事前調査（ ○ 本工事 ・ 別途 ） 調査項目（ ○ 既存資料調査 ○ 既存配線シート ・ ） 調査範囲（ ・ 図示 ○ 工事範囲 ・ ） 調査方法（ ・ 図示 ○ 目視 ・ ） ② 仮設備工事 仮電源 ・ 受変電設備 ・ 発電設備 仮設備期間 ・ ヶ月 ・ 図示による ③ 養生 既存部分の養生は、改修標準仕様書第 1 編第 1 章による。 養生範囲（ ・ ） 養生方法（ ・ ） ④ は つ り はつり工事は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告を行うこと。 既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開けは、図面に特記のない場合はダイヤモンドカッターによる。 ⑤ 非破壊検査 非破壊検査による埋設物の調査（ ・ 要 ・ 不要 ）とする。 なお、範囲は監督職員の指示によるものとし、費用は別途とする。 ⑥ 既設との取り合い 本工事施工に伴う既設設備の軽微な加工改造は、本工事とする。																																

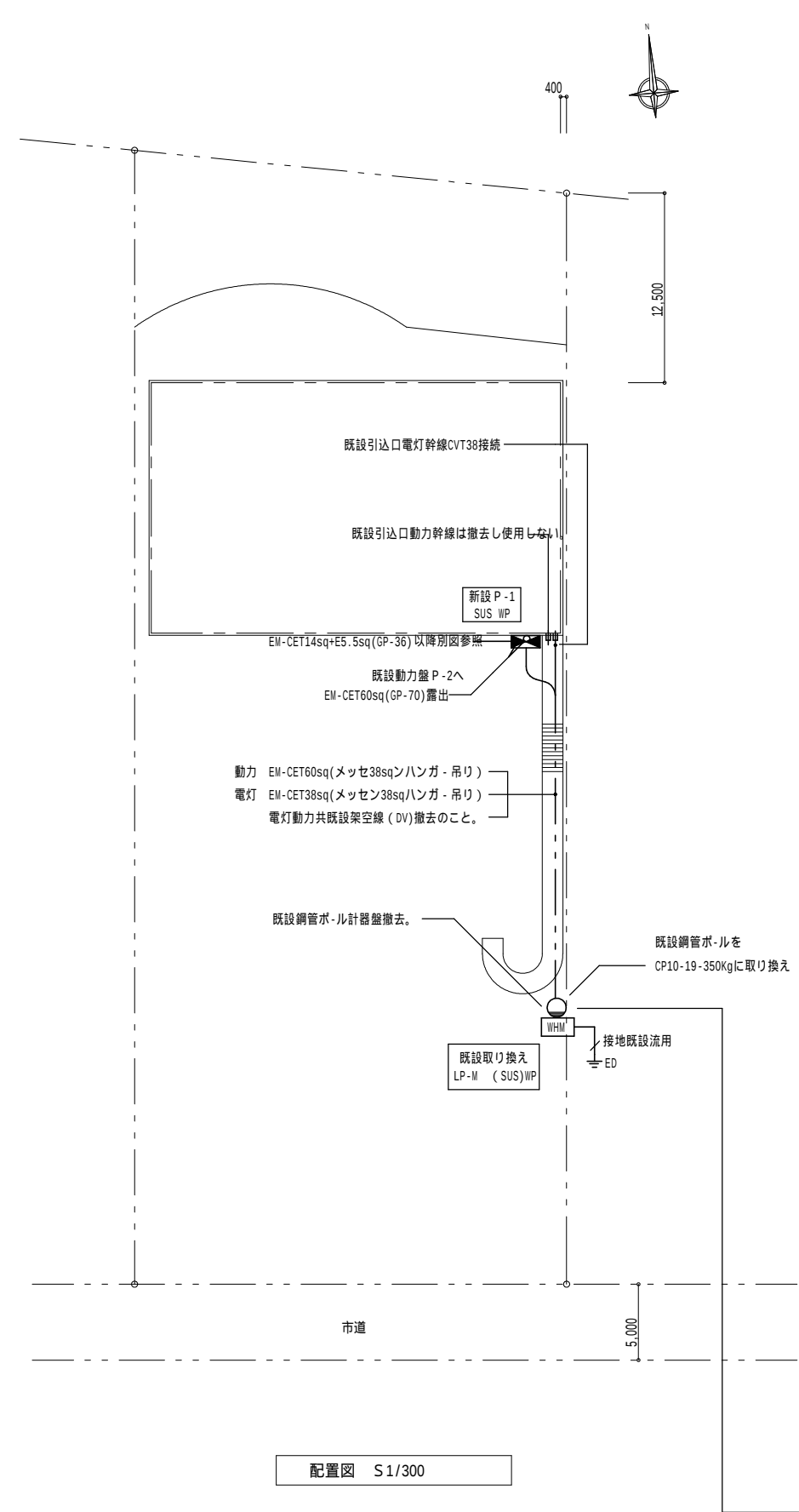
補足

1、既設天井取付の照明器具、自火報感知器等の取外し→再取付
空調室内機（天井吊形）設置に伴う天井張替部の照明器具、感知器等の取外し→再取付は本工事とする。

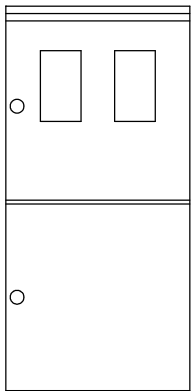
2、新設空調機電源
開閉器容量及び配線サイズは施工時、機械設備工事納入仕様書を確認の上、機器に適合したサイズとする。

3、その他
1）撤去工事に於いて、事前に施工調査を行い既設設備の状況を把握した上で施工するものとする
2）図記明記無き場合でも建築工事又は機械設備工事に於いて、天井張替え、壁張替え及び機器取外し→再取付等に伴う既設電気設備機器の取外し→再取付、配線の再接続等は本工事とする。

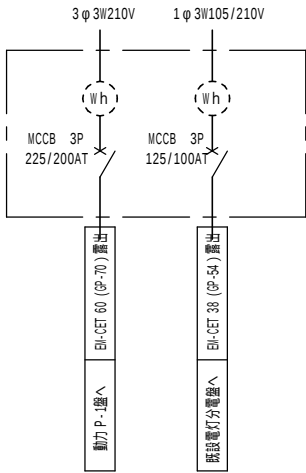
可児市立兼山保育園保育室等空調設備設置工事		縮尺
	図面名 電気設備特記仕様書	図面番号 E - 0 0



配置図 S1/300



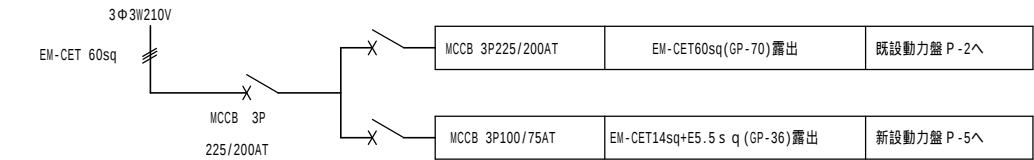
盤はコン柱用金具付2箇所1BBバンド支持



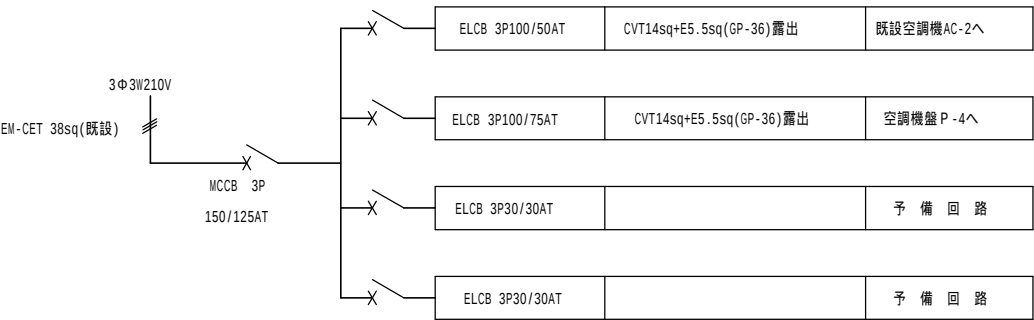
屋外計器盤 LP-M (SUS)

コンクリ・ト柱立り上下り部分

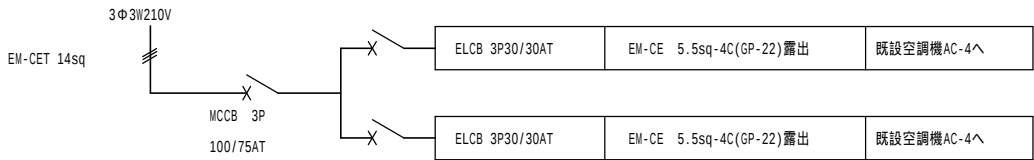
施 工 部 分	配 管 配 線	盤接続部	配 管 支 持 材
電灯1次側立上がり	EM-CET 38sq (GP-54)	F-63 (防水)	IBT/バンド+USサドル54
動力1次側立上がり	EM-CET 60sq (GP-70)	F-76 (防水)	IBT/バンド+USサドル70
電灯2次側立上がり	EM-CET 38sq (GP-54)	F-63 (防水)	IBT/バンド+USサドル54
動力2次側立上がり	EM-CET 60sq (GP-70)	F-76 (防水)	IBT/バンド+USサドル70



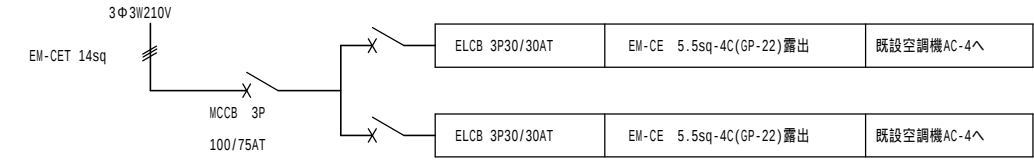
新設動力盤 P-1 (SUS)



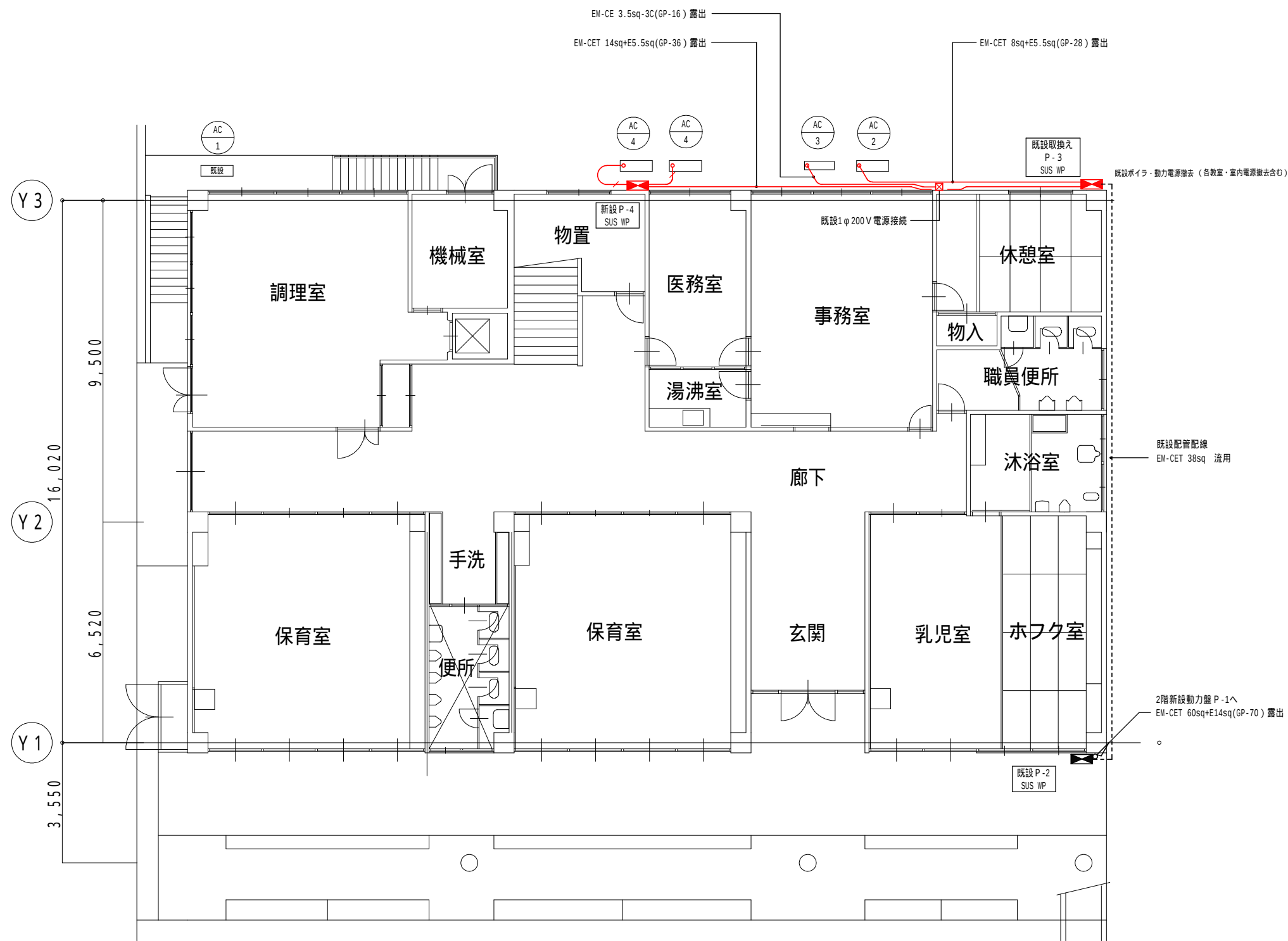
新設動力盤 P-3 (SUS)



新設動力盤 P-4 (SUS)



新設動力盤 P-5 (SUS)

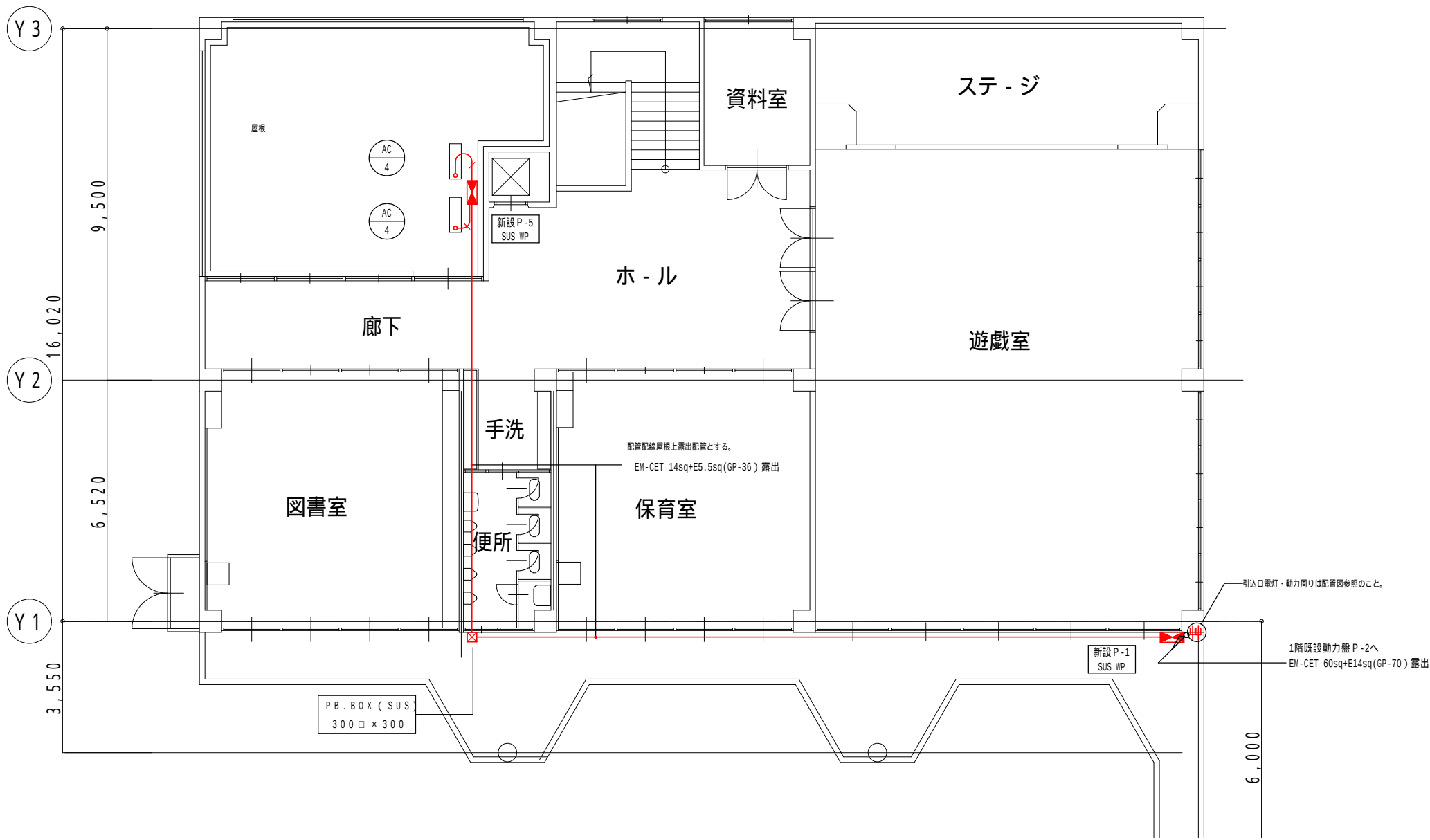


記号	名称	仕様	電源	台数	備考
AC-1	空冷ヒートポンプエアコン 天吊り厨房用露出型	冷房能力 12.5kw (14.0) 暖房能力 14.0kw (18.0)	三相200V 30A	1	SZRT140BC
AC-2	空冷ヒートポンプエアコン ツイン天吊り露出型	冷房能力 25.0kw (28.0) 暖房能力 28.0kw (35.0)	三相200V 50A	1	SZZH280CJD
AC-3	空冷ヒートポンプエアコン 床置型	冷房能力 5.0kw (5.6) 暖房能力 5.6kw (7.1)	単相200V 20A	1	SZRV56BCV
AC-4	空冷ヒートポンプエアコン 天吊り厨房用露出型	冷房能力 12.5kw (14.0) 暖房能力 14.0kw (18.0)	三相200V 30A	4	SZRH140BCN ドレンUP

特記なき配線配管は下記による。

EM-CE 5.5sq-4C(GP-22)露出

注記：既設盤2次側配管配線は既設を流用とする。



特記なき配線配管は下記による。

EM-CE 5.5sq-4C (GP-22) 露出

注記：既設盤2次側配管配線は既設を流用とする。

可児市立兼山保育園保育室等空調設備設置工事			縮尺
			1/100
図面名		図面番号	
電気設備 2階平面図		E-03	